

答申案

令和 8 年 9 月〇日

帯広市長 上野 庸介 様

帯広市交通安全市民会議
会長 中馬 いづみ

第 12 次帯広市交通安全計画について（答申）

令和 8 年 8 月 24 日付けで諮問のありました「第 12 次帯広市交通安全計画について」、審議した結果、次のとおり答申します。

1 交通安全に係る現状と課題

交通事故の発生件数および死者数は減少傾向にあるものの、交通事故による死傷者は依然として発生しています。また、高齢化の進展や道路交通を取り巻く環境の変化などにより、交通安全上の課題は多様化しております。こうした状況を踏まえ、交通事故のない安全で安心な地域社会の実現に向けて、交通事故発生状況とその要因を的確に把握し、総合的な交通安全対策を進める必要があります。

2 第 12 次帯広市交通安全計画の目標について

交通安全対策は、社会情勢や交通環境の変化に応じた見直しを行いながらも、交通事故のない社会の実現を目指し、継続的に取り組むことが重要です。このため、第 12 次帯広市交通安全計画においては、第 11 次計画の基本理念を継承し、「交通事故のない社会」の実現を基本理念とし、交通事故死者数ゼロを目指すとともに、交通事故発生件数、負傷者数及び重傷者数の減少に取り組むことが適当です。

3 今後の交通安全対策の方向性について

計画の推進にあたっては、交通事故の発生状況とその要因を踏まえ、次の観点を重視して取り組む必要があります。第一に、高齢者や子ども、自転車利用者、外国人など、それぞれの対象に応じた効果的な機会や方法による交通安全教育・啓発を進めること。第二に、法改正を含めた交通ルールについて、対象者に届く情報発信を行い、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図ること。第三に、冬季間をはじめとする地域の交通事情や、交通事故の発生する時間帯・場所等の特徴を踏まえ、安全な道路交通環境の確保に取り組むこと。

これらの取組に加え、救助・救急活動の充実を含む交通安全対策を、関係機関・団体等と連携しながら、総合的かつ継続的に推進することが必要です。